

「第三次大泉町男女共同参画推進計画」指標一覧

計画体系				担当課	具体的施策名	施策内容	評価の視点	目標値 (平成28年度)	目標値 (平成29年度)	目標値 (平成30年度)	目標値 (平成31年度)	最終目標値 (平成32年度)
重点課題	基本課題	施策	具体的施策									
1	1	1	1	国際協働課	男女共同参画講演会	男女共同参画についての周知と理解を深めるため、講演会を開催します。	講演会の開催数	1回	1回	1回	1回	1回
1	1	1	2	国際協働課	男女共同参画週間にあわせた広報による啓発活動	毎年6月23日から29日の男女共同参画週間にあわせ、広報紙・ホームページで男女共同参画に関する啓発活動を実施します。	啓発活動	実施	実施	実施	実施	実施
1	1	1	3	国際協働課	発行物を活用した男女共同参画情報の発信	広報紙・公民館広報紙「和」を活用し、男女共同参画に係るイベント情報などを発信します。	情報発信	実施	実施	実施	実施	実施
1	1	1	3	生涯学習課	発行物を活用した男女共同参画情報の発信	広報紙・公民館広報紙「和」を活用し、男女共同参画に係るイベント情報などを発信します。	情報発信	実施	実施	実施	実施	実施
1	1	2	1	国際協働課	広報における男女共同参画ガイドラインの活用	広報紙等において、男女共同参画の推進に配慮すべき点をまとめたガイドラインを町職員全体に周知し、活用を促進します。	ガイドラインの周知・活用	実施	実施	実施	実施	実施
1	1	2	2	広報情報課	広報作成における配慮	ガイドラインに基づいた原稿の提出やホームページの作成を職員に働きかけます。また、ガイドラインに基づいた広報紙等を作成します。	ガイドラインの遵守	実施	実施	実施	実施	実施
1	1	3	1	国際協働課	資料の収集と情報提供	男女共同参画に関する資料を収集し、情報提供を行います。	資料収集・情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
1	1	3	2	生涯学習課	男女共同参画に関する資料の収集と提供	図書館蔵書資料に男女共同参画に関する図書資料を収集します。	図書館資料収集体数	20冊	20冊	20冊	20冊	20冊
1	1	4	1	子育て支援課	児童館厚生員・子育て支援者の研修への参加	児童健全育成推進財団等主催の厚生員研修に参加し、専門的知識を深めます。	男女共同参画に係る内容の研修参加回数	5回	5回	5回	5回	5回
1	1	4	2	学校教育課	教職員研修	全体研修会や学校内における研修会に、男女共同参画の内容を取り入れます。	研修会等への男女共同参画の内容の導入	実施	実施	実施	実施	実施
1	2	1	1	子育て支援課	保護者への子育てに関する講演会の開催	児童館4館合同講演会を開催し、保護者向けに男女共同参画に係る子育ての講演を行います。	開催回数	1回	1回	1回	1回	1回
1	2	1	2	健康づくり課	母子保健講演会	妊娠・出産・育児に関する学習の機会を提供します。	開催回数	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
1	2	1	3	商工振興課	職場における男女共同参画に関する講演会等の広報による情報の提供	職場における男女共同参画に関する講演会等の情報を、広報紙やパンフレット・ポスター等でお知らせします。	情報収集・提供	実施	実施	実施	実施	実施

「第三次大泉町男女共同参画推進計画」指標一覧

計画体系				担当課	具体的施策名	施策内容	評価の視点	目標値 (平成28年度)	目標値 (平成29年度)	目標値 (平成30年度)	目標値 (平成31年度)	最終目標値 (平成32年度)
重点課題	基本課題	施策	具体的施策									
1	2	1	4	生涯学習課	各種講座における男女共同参画に係る内容の導入	男女共同参画に関する内容の事業を開催し、理解・認識を深めます。	男女共同参画に係る内容による開催回数	2回	—	1回	—	1回
1	2	2	1	子育て支援課	保育士・保護者・子育て支援者等への研修	男女共同参画に関するセミナーを開催し、参加者の理解・認識をさらに深めます。	実施回数	1回	1回	1回	1回	1回
1	2	2	2	学校教育課	小・中学校の教育活動の中で男女共同参画の視点での教育の推進	各教科、道徳、特別活動等すべての教育活動をととして男女共同参画の教育を推進します。	教育の推進	実施	実施	実施	実施	実施
1	2	3	1	国際協働課	男女共同参画セミナー	男女共同参画に関するセミナーを開催し、参加者の理解・認識をさらに深めます。	セミナー参加者の男女共同参画への理解度	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上
1	3	1	1	国際協働課	DV等あらゆる暴力の防止に関する啓発活動	DV等あらゆる暴力の防止に関するリーフレット等を公共施設に配置し、啓発活動を実施します。	啓発活動	実施	実施	実施	実施	実施
1	3	1	2	国際協働課	広報等を活用した情報の提供(女性に対する暴力をなくす運動)	広報等を活用した情報の提供(女性に対する暴力をなくす運動(毎年11月12日から25日)を行い、女性の人権尊重のための意識啓発を行います。	啓発活動/町民の認知度	実施	実施	実施	実施	80%
1	3	2	1	国際協働課	相談窓口の周知	DVに関する県の相談窓口機関の広報物や大泉町配偶者暴力相談支援センター電話相談カードの配布等により、相談窓口の周知を行います。	情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
1	3	2	2	住民課	配偶者暴力相談支援センターの充実	相談員の資質の向上に努め、相談体制の充実を図ります。	研修会への参加	実施	実施	実施	実施	実施
1	3	2	3	住民課	DV被害者に対する相談	DV被害者の相談を受け、対処法の教示や専門の相談・救済機関の紹介を行います。	相談体制の充実	実施	実施	実施	実施	実施
1	3	2	4	住民課	セクシュアル・ハラスメントに対する相談	セクシュアル・ハラスメント被害者の相談を受け、対処法の教示や専門の相談・救済機関の紹介を行います。	相談体制の充実	実施	実施	実施	実施	実施
1	3	2	5	住民課	他機関と連携した相談員の研修	相談員の資質向上のための各種研修を行います。	研修機会の提供	実施	実施	実施	実施	実施
1	3	2	6	国保介護課	地域ケア会議の開催	地域包括支援センター・保健・介護保険・医療関係の職員が処遇困難な事例を解決するために会議を定期的に開催し、事例を検討します。	会議の開催回数	6回	6回	6回	6回	6回
1	3	3	1	国際協働課	関連機関や団体との連携	医療機関・警察・女性相談所・児童相談所・保健福祉事務所・社会福祉協議会等の各関係機関や民生委員児童委員協議会等の関係団体と連携をとり、相談者または事例に対し、適切な対応ができるような体制の強化を図ります。	関係機関への情報提供	実施	実施	実施	実施	実施

「第三次大泉町男女共同参画推進計画」指標一覧

計画体系				担当課	具体的施策名	施策内容	評価の視点	目標値 (平成28年度)	目標値 (平成29年度)	目標値 (平成30年度)	目標値 (平成31年度)	最終目標値 (平成32年度)
重点課題	基本課題	施策	具体的施策									
1	3	3	1	福祉課	関連機関や団体との連携	医療機関・警察・女性相談所・児童相談所・保健福祉事務所・社会福祉協議会等の各関係機関や民生委員児童委員協議会等の関係団体と連携をとり、相談者または事例に対し、適切な対応ができるような体制の強化を図ります。	関係機関への情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
1	3	3	1	高齢福祉課	関連機関や団体との連携	医療機関・警察・女性相談所・児童相談所・保健福祉事務所・社会福祉協議会等の各関係機関や民生委員児童委員協議会等の関係団体と連携をとり、相談者または事例に対し、適切な対応ができるような体制の強化を図ります。	関係機関への情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
1	3	3	1	子育て支援課	関連機関や団体との連携	医療機関・警察・女性相談所・児童相談所・保健福祉事務所・社会福祉協議会等の各関係機関や民生委員児童委員協議会等の関係団体と連携をとり、相談者または事例に対し、適切な対応ができるような体制の強化を図ります。	関係機関への情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
1	3	3	1	国保介護課	関連機関や団体との連携	医療機関・警察・女性相談所・児童相談所・保健福祉事務所・社会福祉協議会等の各関係機関や民生委員児童委員協議会等の関係団体と連携をとり、相談者または事例に対し、適切な対応ができるような体制の強化を図ります。	関係機関への情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
1	3	3	1	健康づくり課	関連機関や団体との連携	医療機関・警察・女性相談所・児童相談所・保健福祉事務所・社会福祉協議会等の各関係機関や民生委員児童委員協議会等の関係団体と連携をとり、相談者または事例に対し、適切な対応ができるような体制の強化を図ります。	関係機関への情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
1	3	3	1	住民課	関連機関や団体との連携	医療機関・警察・女性相談所・児童相談所・保健福祉事務所・社会福祉協議会等の各関係機関や民生委員児童委員協議会等の関係団体と連携をとり、相談者または事例に対し、適切な対応ができるような体制の強化を図ります。	関係機関への情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
1	3	3	1	学校教育課	関連機関や団体との連携	医療機関・警察・女性相談所・児童相談所・保健福祉事務所・社会福祉協議会等の各関係機関や民生委員児童委員協議会等の関係団体と連携をとり、相談者または事例に対し、適切な対応ができるような体制の強化を図ります。	関係機関への情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
1	3	4	1	住民課	DV連絡会議の開催	配偶者暴力相談支援センターの被害者支援の重要性を関係する課へ周知し、被害者情報を共有するとともに、必要な支援の提供を行います。	DV対策連絡会議内の情報共有	12回	12回	12回	12回	12回
1	3	5	1	子育て支援課	虐待等の相談	子どもの虐待等に関する相談体制を充実させるとともに、気軽に相談できる環境づくりに努めます。	相談体制の充実	実施	実施	実施	実施	実施
1	3	5	2	子育て支援課	関連機関との連携	医療機関・警察・女性相談所・児童相談所・保健福祉事務所等、各関係機関で連携をとり、相談者または事例に対し、適切な対応ができるような体制づくりを図ります。	情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
1	3	5	3	子育て支援課	大泉町要保護児童対策地域協議会の開催	要保護児童等についての情報交換並びに関係機関の連携及び協力の推進や、要保護児童等に対する支援について協議します。	協議会の開催回数	1回	1回	1回	1回	1回
1	3	5	4	学校教育課	児童生徒への虐待の相談体制の周知	児童生徒への虐待の相談体制を教職員や保護者、地域に周知し、子育て支援課や児童相談所、警察、医療機関、保健福祉事務所等の関係機関と連携し、適切な対応ができるような体制づくりを図ります。	関係機関への情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
1	3	6	1	国際協働課	職場におけるセクシュアル・ハラスメント等についての学習機会・情報の提供	職場のセクシュアル・ハラスメント等についての学習機会・情報の提供を行います。	学習機会・情報の提供	実施	実施	実施	実施	実施

「第三次大泉町男女共同参画推進計画」指標一覧

計画体系				担当課	具体的施策名	施策内容	評価の視点	目標値 (平成28年度)	目標値 (平成29年度)	目標値 (平成30年度)	目標値 (平成31年度)	最終目標値 (平成32年度)
重点課題	基本課題	施策	具体的施策									
1	3	6	2	国際協働課	セクシュアル・ハラスメント等に関する相談・解決に関する情報の提供	セクシュアル・ハラスメント等に関する相談・解決に関する情報の提供を行います。	情報の提供	実施	実施	実施	実施	実施
1	3	6	3	学校教育課	学校におけるセクシュアル・ハラスメント等の相談体制の周知	セクシュアル・ハラスメント等の相談体制を教職員・保護者等に周知します。	相談体制の充実・周知	実施	実施	実施	実施	実施
2	4	1	1	子育て支援課	保育の充実	保育を充実させることにより、子育てと仕事の両立の支援をします。	待機児童の人数	0人	0人	0人	0人	0人
2	4	1	2	国保介護課	介護保険制度等の周知	高齢者の介護の問題で、介護者の生活や仕事に大きな支障が出ないよう、介護保険制度の周知を行い、制度の活用により、仕事と生活の両立を支援します。	周知回数	11回	11回	11回	11回	11回
2	4	1	3	商工振興課	企業へのワーク・ライフ・バランスの情報提供と周知	企業へワーク・ライフ・バランスの必要性や内容について、パンフレットを提供し、情報の周知を行います。	情報の提供	実施	実施	実施	実施	実施
2	4	1	4	福祉課	育児・介護等に関する意識啓発や制度の周知	各種講座において、育児・介護等に係る講座を開催し、意識啓発を図るとともに、制度の周知に努めます。	情報の提供	実施	実施	実施	実施	実施
2	4	1	4	子育て支援課	育児・介護等に関する意識啓発や制度の周知	各種講座において、育児・介護等に係る講座を開催し、意識啓発を図るとともに、制度の周知に努めます。	啓発活動	実施	実施	実施	実施	実施
2	4	1	4	国保介護課	育児・介護等に関する意識啓発や制度の周知	各種講座において、育児・介護等に係る講座を開催し、意識啓発を図るとともに、制度の周知に努めます。	講座開催の際の意識啓発の実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	4	1	4	生涯学習課	育児・介護等に関する意識啓発や制度の周知	各種講座において、育児・介護等に係る講座を開催し、意識啓発を図るとともに、制度の周知に努めます。	育児・介護制度に係る内容による講座の実施回数	2回	2回	2回	2回	2回
2	4	2	1	商工振興課	余暇充実事業への支援	団体が実施する余暇を充実させるための事業を支援し、ワーク・ライフ・バランスを推進します。	事業への支援	実施	実施	実施	実施	実施
2	4	3	1	商工振興課	企業への情報提供と周知	企業へ男女共同参画に関するパンフレット・ポスター等を提供し、情報の周知を行います。	情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
2	4	4	1	国際協働課	家庭における男女共同参画の推進	男女共同参画についての理解を深めるために、家事、育児、介護など家庭参画に関する学習機会を提供し、家庭における男女共同参画を推進します。	セミナーまたは参加型講座の開催	3回	3回	3回	3回	3回
2	4	5	1	国際協働課	男性向け男女共同参画セミナーの開催	男性にとっての男女共同参画についての理解を深めるために、男性向け男女共同参画セミナーを開催します。	男性の参加人数	40人	45人	45人	50人	50人

「第三次大泉町男女共同参画推進計画」指標一覧

計画体系				担当課	具体的施策名	施策内容	評価の視点	目標値 (平成28年度)	目標値 (平成29年度)	目標値 (平成30年度)	目標値 (平成31年度)	最終目標値 (平成32年度)
重点課題	基本課題	施策	具体的施策									
2	4	5	1	生涯学習課	男性向け男女共同参画セミナーの開催	男性にとっての男女共同参画についての理解を深めるために、男性向け男女共同参画セミナーを開催します。	セミナーの開催回数	1回	—	—	1回	—
2	4	5	2	子育て支援課	ワークショップ「お父さんと遊ぼう！！」開催	父親参観を実施し、親子での物作りや遊びをととし、父親の子育て参加意識を啓発します。	父親の参加率	23%	25%	27%	29%	30%
2	4	5	3	生涯学習課	父親対象の子育て講座の実施	各種講座において、父親対象の子育てに係る講座を開催します。	父親対象の子育てに関する内容の講座の実施回数	1回	1回	—	1回	—
2	5	1	1	子育て支援課	一時保育	保育園入所対象にならない就学前の児童を、保護者の仕事の都合や通院等のため、急に保育ができなくなったときに一時預かります。	一時保育	実施	実施	実施	実施	実施
2	5	1	2	子育て支援課	病児・病後児保育の支援	保育中や保護者の病気、その他急用の時に具合が悪くなった児童等の保育を実施します。	病児・病後児保育	実施	実施	実施	実施	実施
2	5	1	3	子育て支援課	無業母親対象の支援（育児孤立）	育児に悩みや不安を抱いている母親への相談や情報の提供をします。（地域子育て支援センター）	無業母親への支援	実施	実施	実施	実施	実施
2	5	1	4	子育て支援課	学童保育	児童館にて保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の健全な育成のために、適切な遊び及び生活の場を提供します。	学童保育	実施	実施	実施	実施	実施
2	5	1	5	子育て支援課	「親子教室」「赤ちゃん広場」の開催	0歳から2歳の親子が参加し、遊び、製作等を提供する中で父親のかかわり等を含め子育て支援をします。	「親子教室」「赤ちゃん広場」の開催	全4児童館	全4児童館	全4児童館	全4児童館	全4児童館
2	5	1	6	健康づくり課	育児相談	来所、電話による育児等に関する相談を行い、育児不安の解消や適切な母子保健情報の提供をします。	育児等に関する相談・情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
2	5	1	7	健康づくり課	すこやか広場	妊婦、乳幼児の希望者に対して育児相談事業を行います。	育児における情報交換の場の提供	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
2	5	1	8	国際協働課	育児休業・介護休暇等取得への意識啓発	育児休業・介護休暇等の情報をパンフレット・ポスター等で周知をし、また、取得へ向けての意識を啓発します。	意識の啓発	実施	実施	実施	実施	実施
2	5	1	8	商工振興課	育児休業・介護休暇等取得への意識啓発	育児休業・介護休暇等の情報をパンフレット・ポスター等で周知をし、また、取得へ向けての意識を啓発します。	意識の啓発	実施	実施	実施	実施	実施
2	5	2	1	福祉課	障害者の自立支援に関する制度の周知	障害者も介護者も個性と能力を発揮できる環境づくりのために、障害者自立支援に関する制度の周知に努めます。	制度の周知	実施	実施	実施	実施	実施

「第三次大泉町男女共同参画推進計画」指標一覧

計画体系				担当課	具体的施策名	施策内容	評価の視点	目標値 (平成28年度)	目標値 (平成29年度)	目標値 (平成30年度)	目標値 (平成31年度)	最終目標値 (平成32年度)
重点課題	基本課題	施策	具体的施策									
2	5	2	2	国保介護課	介護予防サポーターの養成	地域の高齢者の健康づくりや介護予防の取組をするボランティアを養成し、男女の区別なく、家族全員で介護予防の取組や実際の介護にあたるよう、地域で介護支援活動を促進します。	新規サポーターの人数／養成事業における男女共同参画視点の導入	15人／導入	15人／導入	15人／導入	15人／導入	15人／導入
2	5	3	1	子育て支援課	保護者会等への父親の積極的参加の促進	保護者会・夏祭り・運動会・親子バス遠足への父親の積極的な参加を促します。	父親の参加率	45%	47%	48%	49%	50%
2	5	3	2	子育て支援課	学童保育保護者会等への父親の積極的参加の促進	学童保護者が関わる児童館行事等に、父親の積極的な参加を促します。	父親の参加率	20%	20%	20%	21%	21%
2	5	3	3	健康づくり課	両親学級	妊娠・出産・育児に関する保健指導を行い、母性の健康保持・増進を図ります。	両親学級の土曜日開催回数	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
2	6	1	1	総務課	職員の能力開発	男女ともに職員の人材育成を効果的に取組むため、市町村アカデミー、全国市町村国際文化研修所等への積極的な参加を促します。	女性の参加率	40%	40%	40%	40%	40%
2	6	1	2	国際協働課	関連団体に対する支援と情報提供	自主的に活動している男女共同参画推進団体等に対する活動支援をするとともに女性の人材育成のための情報の収集・提供を行います。	団体への活動支援及び女性の人材育成のための情報収集・情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
2	6	2	1	商工振興課	働く女性へのキャリアアップ支援	女性の雇用関係を改善するための支援を行います。	啓発・支援	実施	実施	実施	実施	実施
2	6	2	2	商工振興課	女性の再就職等の情報提供	子育て等で離職した人の再就職について、就労支援窓口の情報提供を行います。	情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
3	7	1	1	国際協働課	自主活動サークルへの支援	男女共同参画社会をめざしている自主活動サークルとの共催による講座を開催します。	活動機会の提供	実施	実施	実施	実施	実施
3	7	2	1	総務課	各種団体・地域組織等の活動における男女共同参画への働きかけ	各種団体・地域組織等において、また、その活動の中で、男女共同参画が促進されるよう働きかけます。	男女共同参画の視点に立った委員の選任・委嘱	実施	実施	実施	実施	実施
3	7	2	1	安全安心課	各種団体・地域組織等の活動における男女共同参画への働きかけ	各種団体・地域組織等において、また、その活動の中で、男女共同参画が促進されるよう働きかけます。	働きかけの実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	7	2	1	国際協働課	各種団体・地域組織等の活動における男女共同参画への働きかけ	各種団体・地域組織等において、また、その活動の中で、男女共同参画が促進されるよう働きかけます。	啓発・情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
3	7	2	1	福祉課	各種団体・地域組織等の活動における男女共同参画への働きかけ	各種団体・地域組織等において、また、その活動の中で、男女共同参画が促進されるよう働きかけます。	働きかけの実施	実施	実施	実施	実施	実施

「第三次大泉町男女共同参画推進計画」指標一覧

計画体系				担当課	具体的施策名	施策内容	評価の視点	目標値 (平成28年度)	目標値 (平成29年度)	目標値 (平成30年度)	目標値 (平成31年度)	最終目標値 (平成32年度)
重点課題	基本課題	施策	具体的施策									
3	7	2	1	高齢福祉課	各種団体・地域組織等の活動における男女共同参画への働きかけ	各種団体・地域組織等において、また、その活動の中で、男女共同参画が促進されるよう働きかけます。	働きかけの実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	7	2	1	子育て支援課	各種団体・地域組織等の活動における男女共同参画への働きかけ	各種団体・地域組織等において、また、その活動の中で、男女共同参画が促進されるよう働きかけます。	働きかけの実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	7	2	1	国保介護課	各種団体・地域組織等の活動における男女共同参画への働きかけ	各種団体・地域組織等において、また、その活動の中で、男女共同参画が促進されるよう働きかけます。	働きかけの実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	7	2	1	健康づくり課	各種団体・地域組織等の活動における男女共同参画への働きかけ	各種団体・地域組織等において、また、その活動の中で、男女共同参画が促進されるよう働きかけます。	働きかけの実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	7	2	1	住民課	各種団体・地域組織等の活動における男女共同参画への働きかけ	各種団体・地域組織等において、また、その活動の中で、男女共同参画が促進されるよう働きかけます。	働きかけの実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	7	2	1	商工振興課	各種団体・地域組織等の活動における男女共同参画への働きかけ	各種団体・地域組織等において、また、その活動の中で、男女共同参画が促進されるよう働きかけます。	働きかけの実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	7	2	1	農政課	各種団体・地域組織等の活動における男女共同参画への働きかけ	各種団体・地域組織等において、また、その活動の中で、男女共同参画が促進されるよう働きかけます。	働きかけの実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	7	2	1	生涯学習課	各種団体・地域組織等の活動における男女共同参画への働きかけ	各種団体・地域組織等において、また、その活動の中で、男女共同参画が促進されるよう働きかけます。	働きかけの実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	7	2	1	スポーツ文化振興課	各種団体・地域組織等の活動における男女共同参画への働きかけ	各種団体・地域組織等において、また、その活動の中で、男女共同参画が促進されるよう働きかけます。	働きかけの実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	8	1	1	商工振興課	労働相談	性別による差別的取扱いなど、男女平等社会の形成を妨げる行為などについての労働相談を受け付けます。	相談体制の充実・受付	実施	実施	実施	実施	実施
3	8	1	2	商工振興課	職場におけるセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に対する相談事業	職場におけるセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に対する相談を受け付けます。	相談体制の充実・受付	実施	実施	実施	実施	実施
3	8	2	1	商工振興課	関係法律制度の情報提供と周知	男女共同参画について、パンフレット・ポスター等を利用し、関係法律制度の情報提供・周知を行います。	情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
3	8	3	1	子育て支援課	一時保育(再掲)	保育園入所対象とならない就学前の児童で保護者が求職活動をするため保育ができないとき、一時預かります。	実施保育所	3園	3園	3園	3園	3園

「第三次大泉町男女共同参画推進計画」指標一覧

計画体系				担当課	具体的施策名	施策内容	評価の視点	目標値 (平成28年度)	目標値 (平成29年度)	目標値 (平成30年度)	目標値 (平成31年度)	最終目標値 (平成32年度)
重点課題	基本課題	施策	具体的施策									
3	8	3	2	商工振興課	雇用相談	男女雇用機会均等法及び育児休業・介護休暇等に関することなどの、雇用における男女平等に関することについて相談を受け付けます。	雇用相談の実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	8	4	1	商工振興課	自営業者への情報提供と周知	自営業者へ採用や労働条件について、男女共同参画に係る情報の提供・周知を行います。	自営業者への情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
3	8	5	1	商工振興課	関係機関(労働基準監督署、ハローワークとの連携)	関係機関(労働基準監督署、ハローワーク)との連携をし、男女共同参画についての制度・関係法令等の情報収集をします。	関係機関との連携	実施	実施	実施	実施	実施
3	9	1	1	学校教育課	国際理解教育の推進	英語教育や総合的な学習の時間を中心に国際理解教育を推進するとともに、日本語学級において外国人子女への日本語指導や適応指導の充実を図ります。	教育の推進	実施	実施	実施	実施	実施
3	9	2	1	国際協働課	文化の通訳講座の開催	外国籍住民に日本の文化を理解してもらうための機会を提供します。	実施回数	5回	5回	5回	5回	5回
3	9	2	2	国際協働課	国際交流協会の支援	住民の国際理解を深めるために、多文化共生を推進する国際交流協会の活動を支援します。	団体への活動支援及び情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
3	9	3	1	国際協働課	ポルトガル語版広報紙「ガラツパ」発行	ポルトガル語版広報紙の「ガラツパ」に男女共同参画の情報を掲載し、外国籍住民の意識を啓発します。	ポルトガル語版広報紙への男女共同参画に係る記事の掲載	2回	2回	2回	2回	2回
3	9	3	2	国際協働課	外国籍住民への男女共同参画に関する情報等の提供	外国籍住民に対して、必要に応じ翻訳した情報を提供します。	情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
3	9	3	2	子育て支援課	外国籍住民への男女共同参画に関する情報等の提供	外国籍住民に対して、必要に応じ翻訳した情報を提供します。	情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
3	9	3	2	健康づくり課	外国籍住民への男女共同参画に関する情報等の提供	外国籍住民に対して、必要に応じ翻訳した情報を提供します。	情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
3	9	3	2	学校教育課	外国籍住民への男女共同参画に関する情報等の提供	外国籍住民に対して、必要に応じ翻訳した情報を提供します。	情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
3	10	1	1	安全安心課	地区の防災組織への男女共同参画の啓発	地区の防災組織の活動における男女共同参画を啓発します。	地区防災会への啓発	実施	実施	実施	実施	実施
3	10	2	1	広報情報課	SNS等を活用した男女共同参画情報の発信	ツイッター・フェイスブック等を活用し、男女共同参画に係るイベント情報などを発信します。	SNSへの投稿	実施	実施	実施	実施	実施

「第三次大泉町男女共同参画推進計画」指標一覧

計画体系				担当課	具体的施策名	施策内容	評価の視点	目標値 (平成28年度)	目標値 (平成29年度)	目標値 (平成30年度)	目標値 (平成31年度)	最終目標値 (平成32年度)
重点課題	基本課題	施策	具体的施策									
3	10	3	1	生涯学習課	メディア・リテラシーの教育の推進	インターネットを安全・安心に使うために「おぜのかみさま」県民運動等を推進し、青少年等のメディア・リテラシーの向上を図ります。	啓発・情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
3	11	1	1	健康づくり課	両親学級(再掲)	妊婦及びその配偶者に、妊娠・出産・育児に関する保健指導を行い、母性の健康保持・増進を図ります。	両親学級の開催回数	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
3	11	1	2	健康づくり課	チャイルドケア・サマーセミナー	思春期(中学生)の生徒を対象に、乳児や母親と交流する中で、生命の尊厳について理解する場を提供する保健体験学習を行います。	チャイルドケア・サマーセミナーの開催	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回
3	11	1	3	健康づくり課	健康相談	一般的な健康相談の中で、性と生殖に関する相談を受け付けます。	相談体制の充実・受付	実施	実施	実施	実施	実施
3	11	2	1	学校教育課	男女共同参画の視点に立った性教育の推進	小中学校において、男女が互いに相手を尊重する心を育てる学習機会や発達段階に応じた性教育の充実を図ります。	教育の推進	実施	実施	実施	実施	実施
3	11	3	1	健康づくり課	母性保護の普及	啓発資料を配付し、働く女性の心と体の健康と母性の保護を図ります。	啓発資料の配付	実施	実施	実施	実施	実施
3	11	3	2	健康づくり課	母子保健の充実	不妊症・不育症に関する情報提供及び治療費助成事業を行います。	助成事業の実施	実施	実施	実施	実施	実施
4	12	1	1	国際協働課	審議会等委員への女性の参画促進	審議会等委員への女性委員登用調査を実施するとともに、審議会等への女性の参画を促進します。	審議会等委員への女性の参画率	31%	32%	33%	34%	35%
4	12	2	1	総務課	職員の能力開発(再掲)	男女ともに職員の人材育成を効果的に取組むため、市町村アカデミー、全国市町村国際文化研修所等への積極的な参加を促します。	女性の参加率	40%	40%	40%	40%	40%
4	12	2	2	総務課	女性の積極的な登用の促進	職員の意向調査や各職員の資質の向上を的確に見極め、積極的登用を進めていきます。	女性管理職の割合	26%	27%	28%	29%	30%
4	12	2	3	総務課	女性職員の活躍に関する状況の把握	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性職員の状況の把握を行います。	女性職員の状況の把握	把握・分析	把握・分析	把握・分析	把握・分析	把握・分析
4	12	3	1	総務課	情報提供や相談窓口対応の充実	総務課にてメンタルヘルスをはじめ、セクシュアル・ハラスメント等に関する情報提供を行うとともに、それらに関する職員からの相談窓口対応を充実させていきます。	情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
4	12	4	1	総務課	男女にかかわらず仕事と家庭の両立	ワーク・ライフ・バランスについての職員研修会を開催し、職員の意識を醸成します。また、男女ともに職業生活と家庭生活の両立が図れるよう、年次休暇の計画的取得の促進や時間外勤務の縮減などに努めます。	情報提供	実施	実施	実施	実施	実施

「第三次大泉町男女共同参画推進計画」指標一覧

計画体系				担当課	具体的施策名	施策内容	評価の視点	目標値 (平成28年度)	目標値 (平成29年度)	目標値 (平成30年度)	目標値 (平成31年度)	最終目標値 (平成32年度)
重点 課題	基本 課題	施策	具体的 施策									
4	12	5	1	総務課	職員に対する男女共同参画研修の実施	男女共同参画をテーマにした職員研修会を実施します。	職員対象研修会の開催	実施	実施	実施	実施	実施
4	13	1	1	国際協働課	大泉町男女共同参画事業進捗状況調査の実施	大泉町男女共同参画事業進捗状況調査を毎年度実施し、この計画の進行管理を行います。	進捗状況調査の実施	実施	実施	実施	実施	実施
4	13	2	1	国際協働課	大泉町男女共同参画推進計画推進委員会の開催	大泉町男女共同参画推進計画推進委員会を開催し、この計画を推進するために、町民の意見を反映させます。	委員会開催回数	1回	1回	1回	1回	1回
4	13	2	2	国際協働課	町民意見提出窓口の設置	男女共同参画に関する意見を広く受け付け、内容を検討します。	提出窓口設置数	8箇所	8箇所	9箇所	9箇所	10箇所
4	13	3	1	国際協働課	大泉町男女共同参画推進会議の開催	大泉町男女共同参画推進会議を開催し、男女共同参画社会の実現に向けて、この計画の推進を図ります。	推進会議開催回数	1回	1回	1回	1回	1回